

大分県報

令和元年
第五〇号
十月二十五日

（金曜日）

目次

告示

瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請……………一

〇告 示

大分県告示第二百四十二号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により、次のとおり特定施設の設置の許可申請があった。
なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。
令和元年十月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請の概要

- 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名
佐伯市東浜一番六号
興人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場
工場長 寺 田 行 宏
- 特定事業場の所在地及び名称
佐伯市東浜一番六号
興人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場
- 設置される特定施設の種類
水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第三十号 口 蒸留施設

種 類 蒸留施設

令和元年十月二十五日

大分県報（告示）

一

種 類	処 理 方 式	能 力	構 造	汚水等の処理の方法				汚水等の一日当たりの量	使用の季節的変動なし	一日当たりの使用時間	使用開始予定年月日	工事完成予定年月日	使用着手予定年月日	能 力
				りん含有量	窒素含有量	浮遊物質	汚染状態							
4	活性汚泥、凝集沈降及び多重円盤脱水	三、八六〇m ³ /日	鉄筋コンクリート造	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	六・七	m ³ /日	三四・二	三四・二	六・七	八m ³ /時間/基
	膜分離活性汚泥処理 ポリ鉄及びポリマー凝集沈降処理 多重円盤脱水処理		原液タンク 直径三一m×高さ四・六m 直径二九m×高さ四・六m 中和槽 縦三・五m×横三・二m×高さ二・五m 分散菌槽 縦六・三m×横二二m×高さ五・六m	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	六・七	単位	通常値	最大の値	六・七	二基
				mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	六・七	単位	通常値	最大の値	六・七	一基
				mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	六・七	単位	通常値	最大の値	六・七	二基

令和元年十月二十五日

大分県報(告示)